平成２２年（フ）第１０４８号
熊本県合志市須屋574番地１
破産者　伊藤美津子
１　決定年月日　平成24年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第２６２号
大分市金池町２丁目９番19―610号　ロフティ大分駅前
破産者　内山　節子
１　決定年月日　平成24年５月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第４９３号
北海道旭川市末広東１条11丁目１番22号
破産者　山内　　進
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２９４号
青森市長島４丁目18番16号　第５コーポ小笠原８号
破産者　松本　智之
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３２５号
岩手県岩手郡雫石町南畑第31地割85番地８
破産者　好況ハウスサービスこと　高橋　一男
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第３０５号
横浜市港南区東永谷３丁目７番11号
破産者　濱本　保則
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４７６号
奈良市西大寺町2048番地　青恵荘202号、開始決定時の住所奈良市佐紀町3036番地の３
破産者　フクエイド貿易商会こと　横田　友宏
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第８３号
熊本県八代市大福寺町803番地
破産者　髙木　雄二
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第４８号
熊本県八代市上片町1494番地１
破産者　尾上　次憲
１　決定年月日　平成24年５月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１０８７号
兵庫県西宮市高須町２丁目１番31―1436号
破産者　林　　佳子
１　決定年月日　平成24年５月11日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２３号
栃木県栃木市城内町２丁目７番３号、従前の住所栃木県栃木市今泉町２丁目９番13号石原アパート
破産者　林　美穂子（旧姓山本）
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第２６号
栃木県下都賀郡野木町大字潤島29番地58、従前の住所埼玉県加須市麦倉826番地３
破産者　大森　　博
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２４年（フ）第１４０号
千葉市花見川区千種町343番地サンビレッジ花見川Ｉ棟102号室
破産者　石田　弘美
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０４９号
兵庫県尼崎市東難波町３丁目５番１―402号
破産者　武田　　守
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５９号
兵庫県尼崎市武庫之荘１丁目２番15号　ハイステージ武庫之荘東棟313、前住所兵庫県尼崎市南塚口町３丁目２番21号　シルクハイツ302
破産者　阪田　保彦
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７４号
兵庫県尼崎市名神町２丁目２番１―505号
破産者　福原みゆき
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１０８号
兵庫県西宮市上ヶ原九番町３番27号
破産者　高須賀洋子
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１２５号
兵庫県尼崎市常光寺１丁目11番16号、前住所兵庫県加東市沢部439番地１
破産者　国井こと　國井　　大
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第８号
鳥取県倉吉市見日町695番地　鳥羽アパート１号
破産者　小谷　利子
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第７６号
鳥取県東伯郡北栄町弓原345番地１
破産者　山田　健太
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（フ）第８３号
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久見174番地
破産者　西田　牧雄
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２４年（フ）第２号
鳥取県東伯郡三朝町大字下谷590番地４
破産者　村岡　敏紀
１　決定年月日　平成24年５月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所倉吉支部